

中小企業組合等支援施策情報

平成30年度食品事業者経営基盤強化支援事業費補助金(秋田県)

～経営基盤強化のための機械設備導入を支援～

食品製造事業者の経営力強化を図るため、県内食品製造事業者が行う加工技術レベルや生産性の向上等により戦略的に経営基盤強化を図る取組のうち、中小企業等経営強化法に基づき承認を受けた「経営革新計画」又は「経営力向上計画」に従って実施する新たな機械設備の導入を支援します。

対象事業者	県内に事業所を有し、かつ県内で1年以上の事業実績のある食品製造事業者
対象事業	承認を受けた経営革新計画又は経営力向上計画に従って実施する次のいずれかに該当する事業 ①作業環境の改善のための取組 ②労働生産性向上のための取組 ③付加価値額向上のための取組
補助対象経費	機械設備費(中古品は対象外)、設置料、試運転費、その他
補助率	1/2以内
補助金額	上限額：200万円
募集時期	8月16日(木)～8月31日(金)
問い合わせ先	秋田県 地域産業振興課 食品工業班 ☎018-860-2224

組合相談コーナー 法人名のフリガナの記載について

平成30年3月12日以降、商業・法人登記の申請を行う場合には、登記申請書に法人名のフリガナの記載が必要となりました。また、法人番号の記載も併せて必要となりますのでお知らせします。

【変更前の申請書イメージ】

事業協同組合変更登記申請書	
1.名称	中小企業協同組合
1.主たる事務所	秋田県〇市〇丁目〇番
1.登記の事由	代表理事の変更
1.登記すべき事項	



【変更後の申請書イメージ】

事業協同組合変更登記申請書	
1.会社法人等番号	0000-00-000000
フリガナ	チュウショウキギョウ
1.名称	中小企業協同組合
1.主たる事務所	秋田県〇市〇丁目〇番
1.登記の事由	代表理事の変更
1.登記すべき事項	

- ◆平成30年3月12日以降、法務局に商業・法人登記申請書を提出する場合には、登記申請書の「商号(名称)」の上部に、法人名のフリガナを記載します。
- ◆フリガナは、法人の種類を表す部分(協同組合など)を除いて、カタカナでスペースを空けずに詰めて記載します。
- ◆商業・法人登記申請の機会がない場合には、フリガナに関する申出書を管轄の法務局に提出して、フリガナを登録することもできます。

登記申請に関する詳しい情報については、法務省ホームページをご覧ください。

「商業・法人登記の申請書様式」 houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html